

令和7年度 真鶴町の教育基本方針・重点施策

真鶴町教育委員会

基本方針

「教育は人づくり、人づくりはまちづくり、まちの未来づくり」そして、そのすべての基盤は「互いの信頼」

本町の教育は、「第5次真鶴町総合計画」に掲げる基本理念『生（活）かす』『育む』『支え合う』に沿った取り組みを基盤に、学校教育・社会教育を通して、子どもや町民が主人公の教育、一人一人を大切にした教育を推進します。2018（平成30）年度から推進してきた「教育の魅力化推進計画」をもとに、地域の宝であり将来を担う子どもたちを育てる学校教育の充実と、真鶴に住む人々の生活をさらに豊かにする社会教育の充実を、保護者・町民との信頼関係のもと図っていきます。また、今年度は、施設一体型の小中一貫教育校（義務教育学校）に係る基本設計の策定に取り組みます。

私たちの宝である将来を担う子どもたちを育てる

学校教育の充実

- 基本方針 … 幼（保）小中の一貫した教育を通して「共に学び共に育ち、共に生きる力を育む教育をより一層推進する」ことを基本方針として、幼児・児童・生徒一人一人の個性を大切にし、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成し、人格の形成をめざします。
- 非認知能力（意欲、粘り強さ、協調性等）を育む教育を推進します。
 - 「学びのSTEAM（科学・技術・工学・芸術・数学）化」の浸透を図り、確かな学力を育みます。
 - まちの未来づくりに主体的に関わろうとする姿勢を育みます。
 - 運動習慣の定着をめざした取り組みを推進し、健やかな体を育みます。
 - 安全な教育活動及び安全な教育環境の整備に努めます。



真鶴町がめざす子どもの姿

- ☆多様性を尊重できる子
- ☆関わる力をもった子
- ☆創り出す力をもった子
- ☆発信する力をもった子
- ☆心の豊かな子
- ☆ふるさとを大切にする子



教育の魅力化推進事業（項目）

- 学校教育** ふるさと教育、ICT教育、外国語教育、幼保小中が連携した教育、確かな学力、インクルーシブ教育
- 社会教育** 社会教育事業、文化財保護、生涯スポーツ、社会教育施設

真鶴に住む人々の生活をさらに豊かにする

社会教育の充実

- 基本方針 … 町民の主体的な学習活動への支援、学習機会の整備等を一層充実させ、「だれもが楽しく学べる、持続可能な生涯学習社会の実現を図る」ことを基本方針に、学校教育との連携を重視し、教育資源の活用が図られるような土壌を形成します。
- 持続可能な文化活動と心豊かな生活の実現に努めます。
 - パラスポーツを取り入れたニュースポーツ活動を積極的に推進します。
 - 様々な体験学習を通し、青少年の自主性や多様な考え方の育成に努めます。
 - 福祉部局と連携した家庭教育支援事業の充実に努めます。
 - 町の文化遺産や伝統行事を保護し、後世に伝承していくことに努めます。



重点施策

（1）学習指導の充実

- 学級・学年経営を基盤とした「授業に関する真鶴スタンダード」の実践
- ア：落ち着いたある授業
イ：学び合う授業
ウ：確かな学びのある授業
- 一人一人の学びを確実にするきめ細かな指導の充実
 - 学びへの意欲を高め、考える力や活用する力を育む深い学びのある授業の創造・児童・生徒の好奇心をかき立て、児童・生徒の可能性を引き出す活動の創出・考える力の育成に向けた「対話と合意」による学び合いのある授業づくり
 - ICT（情報通信技術）機器を効果的に活用した教育の推進
 - 外国語（英語）教育の充実
 - 確かな学力の育成と学び直し時間の充実
 - 支援教育・インクルーシブ教育の推進
 - 読書活動の推進（社会教育との連携）
 - 体力の向上に向けた取り組みの推進
 - 家庭と連携した家庭学習の充実
 - 学習ボランティアの推進

（2）幼児教育の充実

- 幼児の主体的な遊びを通した学びの研究
- 接続期における架け橋プログラムの実践
- 相手を意識した言葉による伝え合いの指導
- 豊かな感性・多様な表現を培う教育活動の推進
- 一人一人の生活経験・発達に応じた教育の推進

（3）地域と連携した真鶴町幼（保）小中一貫教育の推進

- 義務教育学校の実現に向けた取り組み
- ふるさと教育の充実
- コミュニティ・スクールの効果的運用

（4）児童・生徒指導の充実

- 児童・生徒指導を通して育成する力
- いじめの未然防止と解消に向けた適切な対応
- 言葉の指導と人権に配慮した言語環境の構築
- 児童虐待への適切な対応

（5）不登校の改善（教育相談の充実）

- 予防的対応の実施と充実
- SC・SSW等との連携による支援の充実
- 校内支援室の体制の充実
- 保護者に対する支援体制の確立

（6）安全に配慮した教育の推進

- 教材・教具等定期的な安全点検の確実な実施
- 安全配慮を意識した週案等の指導計画の作成
- 安全配慮に関する正しい知識を得る研修
- 幼児・児童生徒の視点に立った安全な環境整備
- 外部の視点による学校安全点検の実施

（7）登下校の安全と防災計画・防災教育の見直し・改善

- 自治会等と連携した通学路見守り体制の確立
- 不審者情報等の迅速なメール配信
- 生きて働く防災計画・防災教育の実践と検証
- 地域防災活動への主体的参加の促進
- 登下校時における避難訓練実施に向けた検討
- 町内私立保育所と連携した防災訓練の実施

（8）教職員の資質向上をめざした研修の充実

- 職場内の教職員教育「OJT」の計画と推進
- 足柄下郡三町が連携した授業力・課題解決力・人格的資質の向上を図る研修の実施
- 人権感覚・人権意識の向上を図る研修の実施
- 不祥事ゼロに向けた取り組みの推進
- 安全な教育活動の実現に向けた研修の実施

（9）文化活動の充実

- 町民が主体となる活動成果の発表の場の提供
- 持続可能な文化活動の推進
- 美術館の文化観光拠点としての登録の手続き
- 町歩き型美術館の開設準備
- 団体への相談業務の推進と支援体制の構築

（10）生涯スポーツの振興

- 地域間交流、多世代間交流及び健康増進を図るための町民運動会・健康マラソン大会等の開催
- 共生の理念に基づいたパラスポーツの普及を図るための生涯スポーツ事業の展開
- 中学校部活動の地域移行に向けての準備
- 小学校体育館及び中学校体育館、中学校グラウンド等の施設の開放

（11）家庭教育力の向上

- まなづる教育の日等の周知や取り組みの推進
- 家庭学習の定着に向けた取り組みの推進
- 子育て世代の交流の場としての講座の開催
- 家庭での読書活動につながる図書館事業
- 福祉部局との連携強化と託児ボランティアの今後のあり方についての検討

（12）青少年の健全育成

- 地域の教育力を生かした体験学習活動の充実及び他の自治体との連携
- 青少年問題協議会等の課題解決に向けた協議

（13）文化財の保護・活用

- 町指定候補となる文化財等の洗い出し
- 伝統文化行事の後継者育成のための働きかけ
- 文化的資産を活用した教養講座の開催
- 町指定文化財の再整理とデジタルデータ保存
- 鳴窟の町文化財指定に向けての手続き

（14）読書活動の推進

- 幼児期・児童期の読み聞かせの充実＜再掲＞
- 学校図書館と町立図書館との連携促進
- 文字・活字文化の振興と事業の充実

（15）社会教育施設の経営改善等

- 魅力ある展示や教育普及事業の展開
- 連携事業による魅力ある社会教育事業の展開
- 体験活動への他自治体からの積極的な招致
- 旧民俗資料館の収蔵品の保管・展示
- 施設の経営改善と改修工事の実施